

第 2 0 9 回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和 8 年 5 月 2 1 日（木）

沖 縄 総 合 事 務 局

第 2 0 9 回 沖 縄 地 方 交 通 審 議 会 船 員 部 会

日 時 令和 8 年 5 月 2 1 日 (木) 1 1 時 0 0 分
場 所 沖 縄 総 合 事 務 局 2 階 「 共 用 会 議 室 DE 」

出席者：

公 益 委 員	上原委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員
労 働 者 委 員	二神委員
使 用 者 委 員	角委員、桃原委員

沖 縄 総 合 事 務 局	山口船舶船員課長、 宮城課長補佐、 大滝専門職
---------------	-------------------------------

議 事 次 第

○ 開 会

○ 議 事

1. 第 2 0 8 回 船 員 部 会 の 議 事 録 承 認 に つ い て
2. 管 内 の 雇 用 状 況 に つ い て
3. 意 見 交 換

○ 閉 会

(配 付 資 料)

- | | |
|--------|--|
| 資料 1 . | 第 2 0 8 回 船 員 部 会 の 議 事 録 (案) |
| 資料 2 . | 船 員 職 業 紹 介 実 績 等 一 覧 表 (令 和 8 年 4 月 分) |
| 資料 3 . | 令 和 7 年 度 水 産 系 高 校 卒 業 者 進 路 状 況 一 覧 表 |
| 資料 4 . | 船 員 行 政 手 続 きの デ ジ タ ル 化 に つ い て |
| 資料 5 . | 船 員 行 政 手 続 きの オ ン ラ イ ン 申 請 に 係 る パ ン フ レ ッ ト |

上原部長

定刻でございますので、第209回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（大滝）

本日は、公益委員4名、労働者委員1名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、5月1日付け沖縄地方交通審議会の臨時委員に任命されました浅野委員と二神委員につきましては、沖縄総合事務局地方交通審議会規則の規定に基づき準用する地方交通審議会規則第6条第2項の規定により、同日付けで部会長から船員部会の臨時委員に指名されておりますことを、念のため申し添えます。

先ほど辞令交付を行いました、二神委員より一言お言葉いただけますでしょうか。

二神委員

5月1日付けで沖縄地方交通審議会船員部会の臨時委員を拝命しました全日本海員組合沖縄支部長の二神と申します。

沖縄に来る前は、鹿児島にありまして、その際は九州の船員部会にも臨時委員として出席しておりました。

これから毎月、沖縄の船員部会に参加させていただきますけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（大滝）

ありがとうございます。

前任の柴田委員に引き続き、労働者側の観点で、多くのご意見、ご提言をいただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

話は戻りまして、引き続き、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

上原部長

それではまず初めに、前回、第208回の議事録の承認を諮りたいと思いますが、お手元の議事録案をご確認いただき、何かご質問はございますか。

原案のとおり承認してよろしいですか。

～ 各委員より「はい」の声 ～

上原部会長

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

質問は最後に受け付けたいと思います。

事務局（宮城補佐）

令和8年4月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は7件でした。

新規求人における内訳としては、

曳船に係る県外事業者2社より、航海士3名、機関士1名、

旅客船に係る県内事業者2社より、甲板員2名、一機士1名

前月に比べ7件減少、また、前年同月に比べ2件増加となっております。

月間有効求人数は34件でした。

前月に比べ10件減少、また、前年同月に比べ15件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等33件、漁船1件となっております。

月末未済求人数は23件でした。

●求職状況について

新規求職数は13名でした。

前月に比べ4件増加、また、前年同月に比べて6件増加となっております。

新規求職数の内訳は、商船等12名、漁船1名となっております。

●新規求職した者の退職理由又は求職理由別内訳について

4月の新規求職者13名の退職理由は、船舶所有者都合が5名、自己都合が5名、その他が3名となっております。

新規求職した者が所属していた会社所在地は、管内が7名、管外が6名となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は21名でした。

前月に比べ6名増加、また、前年同月に比べて1名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等17名、漁船4名となっております。

月末未済求職数は１９名でした。

●成立状況について

４月の成立は２件でした。

●求人倍率について

４月の月間有効求人倍率は、１．６２倍でした。

前月に比べ１．３１ポイント減少、前年同月に比べ０．７６ポイント増加となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は１名、支給延べ件数は１件です。

基本手当支給額は、商船等１件で２４８，３６０円でした。

また、高年齢求職者給付支給額は、商船等３件で９９９，５００円、漁船１件で３６２，７５０円となっております。

基本手当支給額と高年齢求職者給付支給額を合わせて、総支給額は１，６１０，６１０円でした。

以上、令和８年４月分の管内雇用状況等の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問などはございますか。

桃原委員

月間有効、月末未済共に求人数と求職数が二桁ほどありまして、それに関わらず成立件数が大分少ないような感じがしますけれども、マッチングしない原因については何か分析されておりますでしょうか。

事務局（大滝）

先ず今回、新規求職数の１３という数字ですが、これは一部、管内外の船舶所有者が事業を縮小したことにより、離職を余儀なくされた方が多く発生したことに加えて、たまたま船員未経験の方が、今後、船員として働きたいという求職も４件重なりまして、いつもより高い数字となっております。

また、新規求職者の方も含めて未済求職者の４割強が５０歳以上の方となっております。一方で求人については、その多くが求人条件に年齢制限を設けたり、一定の海上実歴を求めたりしておりますので、この点でなかなか求人求職がマッチングしないと考えております。

上原 部会長

ほかに何かご質問などはございますか。

特にないようですので議事3の意見交換に移りたいと思います。

何かございますか。

二神 委員

前任の柴田の方から、久米島オーシャンジェットについて、再三に亘って、国の各審査に関し質問をしていたという引継ぎを受けましたけれども、5月1日に就航して、その翌日には海難事故を起こして、そして12日には不具合が見つかったと、会社の記者会見では、7月1日までは運航を再開したいというような発表がありました。

そこで総合事務局にお伺いしたいのは、どういう安全確認をされたのでしょうか。

これは国土交通省の方で開催している船員部会でも以前からずっと問題提起をしておりますので、そういった中で、本来、一般旅客定期航路事業の許可に2か月くらいの審査期間を要するところが、1か月で許可が下りたというのもございますし、こういった安全確認をされたのでしょうか。

そもそも就航して半月も経たないうちに、これだけ事故等々があったというところもありますので、こういった安全確認をされたのかをお伺いしたく、質問させていただきます。

上原 部会長

ありがとうございます。

事務局からの回答の前に、前回、出席されていない委員もいらっしゃいますので、お手元にあります前回船員部会の議事録案の5ページ、6ページに記載のある柴田委員の質問も確認しながら、事務局からの回答を聞いていきたいと思います。

事務局（山口 課長）

実際、検査をした船舶検査官からの報告に沿ってご説明申し上げます。

まず、5月2日時点で、本船は久米島側の兼城港の岸礁に接触しました。

その結果、ジェットfoilは船体を海面から浮上させて航走するときに使用する水中翼の支柱部分、これをストラットと言いますが、このストラットに大きな衝撃が加わったと考えられ、ストラットが作動する際にストラットの衝撃を吸収する装置の方に影響が及んだと思われる状況が確認されました。

この状況では運航が厳しいと当社は判断し、修理のため、九州に部品を発注し、その部品が沖縄に届き、部品を交換した後に、当局の船舶検

査官は新しい部品が確実に取り付けられていること、そして、正常に動作することを確認したというのが5月2日の修理に関する検査の流れとなります。

他方、その後、運航しているうちに、当社の乗組員が操船に違和感を感じ、会社で自主的にストラット周りを点検した結果、ストラットの取付けボルトが一部折損している状況が確認されたため、そうなると、単なる折損したボルト等の部品交換だけではなく、全体的な確認・整備が必要という当社の判断になり、造船所の方に船を持って行って、船を上架し、徹底した修理を実施するという事で話を伺っています。

なお、この修理にあたっては、また当局の船舶検査官が、修理の前、中間、修理完了の流れで検査を実施していくことを予定しています。

二神委員

前回の議事録で柴田の方も指摘していますけれども、安全の点検をしているということで、総合事務局にはきちんと見ていただきたいという思いがありますし、やはり安全点検をしたと言いましても、立て続けに不具合が起きていますので、総合事務局にも責任の一端があるのではないかと私どもの方は考えておりますので、今後、厳しくと言いますか、きちんとした対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（山口課長）

承知いたしました。

船舶検査官の方には、いただいたご意見を踏まえて検査を実施するよう伝えたいと思います。

ありがとうございます

上原部会長

ほかにございますか。

ないようでしたら事務局より資料の説明をお願いします。

事務局（大滝）

私の方から資料3についてご説明させていただきます。

こちらは、昨日、ご説明が叶いませんでした沖縄水産高校における令和7年度の卒業者進路状況の資料となります。

先月、席上配布しました宮古総合実業高校の卒業者進路状況の資料に同じく、令和7年度に卒業された生徒の海上に関係する就職及び進学状況の概略を1ページ目に、また、1ページ目に関し、海上関係に就職した生徒の就職先等の情報を2ページ目にして記載しております。

なお、3ページ目については、卒業された方のうち、進学された方の

内訳となっております。

先ず 1 ページ目からですが、沖縄水産高校は大きく専攻科と本科に分かれており、専攻科を卒業された生徒 26 名のうち、18 名の方が海上関係の事業者へ就職しております。

内訳としては県内事業者へは 8 名、県外事業者へは 10 名の方が就職しております。

本科を卒業された生徒については、卒業生 36 名のうち 12 名の方が海上関係の事業者へ就職しております。

内訳として県内事業者へは 1 名、県外事業者へは 11 名の方が就職しております。

今、ご説明しました、この海上関係の事業者への就職先については 2 ページ目に記載のとおりとなりますが、海上関係だけを見ると、宮古総合実業高校の卒業生に同じく、卒業生のほとんどが、数値にしますと約 7 割の方が県外に就職先を選択していることが認められます。

資料 3 の説明については、以上です。

引き続きまして、資料 4 としまして、先月の船員部会において労働者代表の大城委員よりご質問等いただきました船員手帳含む船員行政手続きのデジタル化について、ご説明をさせていただきます。

なお、皆様のお手元に配布しております「船員行政手続きのデジタル化について」と記載されております本資料ですが、こちらは国土交通省海事局船員政策課の方で作成しておりますので、今後のデジタル化のスケジュールやデジタル化となる範囲等が分かりやすく記載されておりますので、簡単ではございますが、本資料を元にお話をさせていただきます。

順番が前後しますが、まず始めに 5 ページ目をご覧ください。
先月の船員部会でもご質問いただきました船員手帳の見直しからお話をさせていただきます。

船員手帳につきましては、令和 5 年始め頃に船員証と称し、船員手帳のカード化の話がございましたが、現在は、資料に記載のとおり、パスポート風の形、パスポート風のデザインになることが決定しており、後ほど 3 ページ目でお話いたしますが、現行は情報網羅型の船員手帳となっておりますところ、令和 9 年 4 月からは、身分証明機能に特化したものへと切り変わっていきます。

また、船員手帳の記載事項の情報は、船員 ID というものを付与することで、インターネット上の船員個人のマイページに紐付けされ、新しい船員手帳には、船員マイページのリンク先 QR コードを掲載し、必要な情報へのアクセス、利便性を確保する予定となっております。

船員マイページにつきましては、国が管理する資格証明などの情報を本人が閲覧できるほか、PSC 等で求められる資格証明や雇い入れ契約

等に係る情報も網羅されることとなります。

ページ戻りまして3ページをご覧ください。

船員行政手続きのデジタル化の基本的な考え方についてですが、1つ目に窓口出頭の不要化、2つ目に船員以外のものによる手続きの拡大、3つ目に行政手続き全体のビジネスプロセス・リエンジニアリング、略してBPRの実施という方針を国土交通省の方で掲げて官民一体となって検討が進められてきました。

左下の「手続きの見直しとデジタル化」についてということで、現状、皆様に行っていただいております申請届出につきましては、すべてオンライン申請が可能となります。

データ活用により、一度提出した情報の再提出を不要とするワンスオンリーを実現することとしています。

そして、資格証明につきましては、船員手帳への記載等から電子証明書へ移行し、その証明書はオンラインでの受領が可能となります。

また、船員手帳につきましても、先ほどご説明しましたとおり、船員手帳番号に代わる船員IDというもので情報を一元管理できるようにし、手書きで記入が必要であった項目をデジタル化することにより、船員以外の方でも今後手続きが可能となります。

さらに、これまでの様々な情報が網羅された形から、身分証明に特化したものになります。

右側の「システム整備」については、これからの船員行政手続きの全体像となりまして、方針として、これまで運用してきたシステムを更改の上、船員システムというシステムを国土交通省が整備するとともに、海技試験のシステムであったり、ハード面で言えば船舶検査のシステムなど、ほかのシステムとの連携も視野に、今後、更に申請者の方の負担軽減、業務効率化を推進していくこととしております。

また、稼働は令和9年4月からとなりますが、船員システムを整備し、オンラインで申請・届出された情報を閲覧できるマイページ機能を構築していくこととしております。

続いて4ページ目をご覧ください。

こちらは、既にこの4月から始まっている資格証明に係る手続きの見直しについてです。

左側の現行の船員法に基づく各種資格証明は、これまで資料に赤字で記載していますとおり、船員手帳に押印して手書き等、アナログな手続きにより、これらが行われているところです。

右側の令和8年4月からの見直し後の電子証明書の発行ですが、まず、船員手帳の記載事項からは削除し、電子証明書として発行、交付という形の選択が可能となります。

また、証明書の有効性は、証明書の右下にあるQRコードをスマート

フォンから読み取るとることにより、その資格内容の有効性が確認できるというものになります。

なお、申請や電子証明書の受領は、e-Govというウェブ上の行政手続窓口を通じて手続きが可能となりますが、これまでどおり窓口における手続きも可能で、この場合は、窓口で申請を受理し、職員が代理で入力を行い、船員システムから印刷した証明書を窓口で受領いただくことになります。

本日、時間の関係により、主に船員行政手続きのデジタル化の概略と、先日、大城委員からご質問いただきました船員手帳についてのみお話をさせていただきましたが、皆様のお手元に資料5として配布しております船員行政手続きのオンライン申請に係る1枚紙のパンフレットをご覧ください。

こちら、現在、船舶船員課の窓口でも配布しておりますパンフレットになりまして、右下のQRコードを読み込みますと、本資料、そしてQ & A等の船員行政手続きのデジタル化に関する詳細を国土交通省のホームページで手軽に確認することができますので、もしよろしければ、内容をご確認いただきまして、ご不明点等があれば、随時、船舶船員課までご連絡いただければと思います。

最後になりますが、この4月から開始された船員行政手続きのオンライン化、デジタル化は、これまで皆様に運輸局への窓口へ足を運んでいただくことや、窓口でお待ちいただく必要があったものを、パソコン上から電子証明書を受け取ることができるなど、皆様の利便性を高めるという点でメリットがありますが、一方でオンライン申請の操作方法などについて、不慣れな方も多くいらっしゃるかと思います。

今回の船員行政手続きのデジタル化により、オンライン申請が可能とはなりますが、引き続き、従来通り窓口への申請も可能ですので、ご安心いただければと思います。

短い説明で大変恐縮ではありますが、私からは以上となります。

上原部会長

ただいまの資料3から資料5の説明について何かご質問はございますか。

ないようであれば、事務局から次回開催について連絡をお願いします。

事務局（山口課長）

次回開催の連絡の前に私の方から二点、情報提供的な話をさせていただいてもよろしいでしょうか。（部会長より了）

一点目は、中東情勢に関する県内の影響を、運輸部で随時調査しておりまして、船舶関係でご紹介させていただきます。

離島航路に関しましては、まず運航に必要な燃料の供給量に影響が出てはいないということですが、現在、燃料価格が上がり続けている中、県内の場合、離島航路で赤字が出ている事業者もあり、年度末３月になれば国や県の補助金を入れられるのですが、これまでの間は自力で資金を調達して事業を継続していかなければなりませんので、このまま燃料費のコストが上がると、船会社にとってはとても厳しい状況になるという報告が複数上がってきております。

続きまして二点目は、船のメンテナンスに係る造船業や造機業の方からの報告です。

内容としましては、塗料であるとかシンナー、潤滑油の値段が、燃料に同じく上がり続けていますけれども、そこから少しまたフェーズが変わりまして、一部のメーカーからこれらの発注に関し、受注停止が出始めているという報告を受けています。

政府全体としては、現在、経済産業省を中心にしてサプライチェーンの目詰まりの確認作業を至急行っていて、その目詰まりが確認された後は、今度は価格への高騰に関して、どう対処できるかというのを、継続して検討していくこととしておりますので、参考までにお伝えいたします。

以上、雑ぱくでございますが、情報提供となります。

上原部会長

報告ありがとうございます。

使用者委員の皆さん、今の件で何か質問はございますか。

また来月も何かありましたら報告をお願いします。

それでは次回船員部会の開催日程の確認をお願いします。

事務局（大滝）

６月の船員部会は、６月１８日（木）に当局５階海技試験室で１１時より開催いたします。

また改めてご案内の文書を各委員宛てメールで送付させていただきますので、もし、ご都合によりご出席ができない場合は、事前に事務局までご連絡いただけますと助かります。

また、今回の議事録案は、後日、メールでご照会させていただきますので、次回船員部会のご参加に併せて事前にご確認をよろしく願いいたします。

以上です。

上原部会長

それでは以上をもちまして、本月の船員部会を終了といたします。

お疲れ様でした。